

令和4年2月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和4年2月25日（金）開会：午後2時 閉会：午後3時35分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 濱田 香奈委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和4年 2月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
2	1	火	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			教育長室	来客	北総教育事務所管理課長が来庁しました。
	2	水	役場	校長会議	2月の校長会議オンラインにて開催しました。
	3	木	役場	面接	町職員採用面接に参加しました。
	7	月	役場	教頭会議	町教頭会議をオンラインにて開催しました。
	8	火	役場	会議	町政策会議に参加しました。
	9	水	議場	議会	臨時議会が開催され、参加しました。
	14	月	教育長室	来客	布鎌小校長先生、金子元教育委員が来庁され、150周年記念実行委員会第一回の報告を受けました。
			千葉市	会議	千葉県町村教育長会役員会に参加しました。
	15	火	ふれプラ	面接	北総教育事務所長が来庁され、今年度末人事異動における各学校長との面接会に参加しました。
	16	水	役場	会議	教育委員会内課長会議に参加しました。
				面接	7級職員の期末面接を行いました。
				面接	任期付き職員の面接を行いました。
	18	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
			町長室	ヒアリング	教育委員会職員の組織評価にかかる町長ヒアリングに参加しました。
			役場	会議	6級職員の期末面接を行いました。
21	月	布鎌小	視察	オンライン学習支援の参観をしました。	
		役場	会議	6級職員の期末面接を行いました。	
24	木	安食小	会議	文部科学省指定「学校図書館の活性化に向けた調査研究」会議を開催しました。	
25	金	役場	定例会	教育委員会会議定例会開催。(報告3件、議案6件)	

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会から本日までの活動について報告します。

2月1日、北総教育事務所管理課長が来庁され、年度末人事異動について協議しました。

翌、2日には、第6波の中、まん延防止等重点措置であることを踏まえ、各学校長と教育委員会をオンラインで結ぶ会議を行いました。不祥事が県内で発生しなかったことを確認するとともに、栄町の消防職員が酒気帯び運転にて罰金刑を受け、停職3か月の懲戒処分を受けたことを伝え、同様の事件の再発に向けて注意喚起しました。

また、校長先生向けの研修動画が配信されていることから、児童生徒への教員による性的虐待被害の防止は校長先生の管理職としての義務に当たることを法に則して指導しました。続いて、学級閉鎖や臨時休業に入った際の学力の保障としてのタブレットの扱いを、町長からも期待されていると話しました。

そして7日、月曜日、教頭会議もオンライン開催したところです。この中では、宮城県白石市で昨年発生した防球ネットの支柱が倒れ児童2名が死傷した事故において、校長先生と主幹教諭が書類送検された事件を取り上げ、安全安心な学校づくりに向けて、安全点検をより細やかにを行うよう話しました。

14日、布鎌小校長先生と金子元教育委員が来庁し、来年5月に予定する150周年記念事業の実行委員会が結成され実行委員が決まったという報告をもらいました。

こちらにおいでの大久保委員さんも加わっていただいています。

この150周年には、私自身も思い入れが多少ありまして、安食小最後の年が平成29年度で145周年でしたので、耐火書庫に残っていた100周年記念事業の紹介をPTA会報で地域の方に伝えるとともに、校内の危険箇所であった桜の枝を切断したこのような「コースター」を、この年は卒業生以外にも全校児童300名に贈り、当時の1年生には「150周年には6年生になるよ」と伝え置いたことが思い出されます。今の5年生です。

明治5年8月2日の学制発布当時、千葉県の前身である印旛県の県庁所在地は現在の流山でありまして、流山小が県下一早く創立され明治5年の9月23日であります。

流石の県庁所在地というわけです。安食小は、その流山小に教頭先生となる方を派遣して同じ年度内の明治6年2月23日開校ですので、県内でも相当早い創立です。

因みに、拙い調査ですが、佐倉小が11月1日、船橋小が11月18日、木下小が明治5年で日付は未掲載となっています。印旛地区内では、佐倉小・木下小に続き、安食小の明治6年2月23日、以前勤務した成田小が3月6日。安食小の2か月半後、明治6年5月10日、布鎌小が創立されていますので、安食村、布鎌村で小学校創設を競い合った様子がうかがえます。

そのうえで、昭和47年の安食小100周年式典には当時の友納武人知事が参列されたという記録が残っています。

そして150周年式典は、おめでたいことに「今上天皇の誕生日」と重なるため、

前日に挙行する計画で、今年度早々より予算獲得を目指してきたところ、最終的に財政当局の理解を得られまして、念願が叶い、当初予算に計上してくれました。緊縮財政の中、ありがたいことです。平成12年成田の向台小教頭の時、30周年記念式典をしたのですが、お金持ちの成田市教委でさえ、30年では予算化できない。と拒否されたことを思い出します。何しろ、ニュータウンの最初の学校に予算をつけると、その後、次々予算化しなくてはならないという事情もうかがえました。その成田市では、次年度から第三子給食費無償化を始めると新聞報道されていました。そのうえで成田小の150周年にいくらの予算化ができているのか、興味は尽きません。

なお、文部科学省も学制150周年記念式典の概算要求をし、年度内予算成立との報道がありましたことを申し添えます。

我が国の発展の礎といっても過言ではない学校制度の次の50年である創立200周年へ安食小・布鎌小が存続し、ますます発展してくれるよう草葉の陰から見守っていきたいと考えます。

21日月曜日、その布鎌小を訪問しました。ここで、お手元の「写真資料」をご覧ください。この後、担当課長から報告がありますが、17日の木曜日から体調不良者が多く発生した1年、4年を学級閉鎖するとのことで、4年生担任に代わって教育総務課付きの五十嵐先生が算数を、フレンド学級を担任の寺島教諭が同様にオンラインにて双方向指導をしていました。寺島教諭は、成田の向台小で同僚でした。書道の達人でありまして、伝統文化に造詣が深く、パソコン等には長けていらっしゃる方だったはずですが、失礼ですがその方がオンライン指導を単独で行っているのに驚いて帰ってきました。なお、1年担任は自宅から各家庭の子供たちへ、5年担任は自宅から教室の子供たちへとオンライン指導しているとのことでした。先生方も大変で、お疲れ様でした。

24日、安食小学校にて、文部科学省指定の「学校図書館の活性化に向けた調査研究」事業のまとめの会議を開催しました。濱田委員さんが図書室応援隊としてボランティアしていただいている事業です。これにより、安食小学校には150周年に向けて100,006円の消耗品費が国から届いています。これまでの成果と課題を事業報告してまいります。

なお、昨日と本日、県立高等学校の入学試験が行われております。受験生が実力を発揮してくれることを祈るばかりです。

それでは、本日の議案は6件、報告3件となります。よろしくご審議願います。

大久保委員：

私は、今教育長からありました、布鎌小学校の150周年の実行委員に選ばれて、150周年というのは本当にすごいなと思い、自分の母校がですね、メンバーも素晴らしい人ばかりです。

それから、布鎌小学校は、私の孫が通っているのですが、先生方も努力されてあり

がたいです。ただ、コロナの影響で、結構休みが多くてどうかなと思って、2年生の孫なんですけれども、タブレットですか、私も後ろから見てみたんですが、結構面白く自分でパスワードを入れて、どんどんやっています。よいと思ったのは、すぐに答えが出るんですね。○、×とか、「×だった」ともう1回やり直したり、すぐに何点と出るんですね。「100点何個かとった」と喜んでおりました。子供は、大人よりも覚えるのが非常に早くてよいなと思いました。ただ、長い時間やると目や姿勢が悪くなったりとか、低学年は特に誰かがついていないと、適当に休ませるということ。

それから、「よい事悪い事を何か言ってみなさい」と言ったところ、「休むと担任の先生が何か持ってきてくれてうれしい」と、人数も少ないのですけれども、夕方心待ちにしているということで、担任の先生は大変だとは思いますが、会うのがうれしいということでした。それから困った事はというと、低学年というのは、わからなくても手を挙げるんですね、手を挙げると、オンラインでやると最後になっちゃうと、私が言いたくても言えない、最後の方になると全部言われてしまうのでつまらないなど、私も教員やっていた時は、元気のよい子からぱっとさして、オンラインになるとどうしても最後の方になるからと、そこだけ不満で、もう一ついやなことは、こうやって顔を見ながらやる授業の方が、よいなと思います。ただ、休んでいる子も画面に映るんですね。コロナになっちゃった子も、顔を見ることが出来るから、それもよいなど、自分の顔も映っているんだと、よい面と悪い面もありますね。体育ができないからつらい、体育とか工作、工作も工夫してたまにやるみたいですが、あと音楽ですか、やはり、好きな子が多いですので、そういう面ではどうかなと思います。ただ、やはりタブレットがあるとすごいなと思いました。

石川委員：

大久保先生、体育の時間は、オンラインの子は漢字のドリルとか別のことが課題として出ているのですか。

大久保委員：

それはちょっと聞いていなかったです。

石川委員：

と、というようなことを、東京の友人から聞いたのですが、体育の授業とかですとできないので、別の課題を行って、体育の授業が終わると見せたりすると、色々な工夫があるようなんですけれども、どうされていたのかと思ったものですから。

大久保委員：

聞いておきます。

石川委員：

休み時間には、お友達が「〇〇ちゃん元気？」みたいに声を掛けてくれていたりして、繋がれるということもよい意味で聞いたことがあります。

9日の委員勉強会に参加させていただいて、今日の議題でもあります予算のことについて、少しアドバイスと言いますかお話をさせていただいたので、とても資料を読みやすくなって、ありがたかったなと思いました。

濱田委員：

先日ですが、下の子を学校に送りに行った時に、いつもよりたくさんの児童が校庭の清掃をしていたんです。聞くと、6年生になると朝ボラといって、朝に校庭を整備するボランティア活動が始まるそうなんですけど、5年生と6年生と一緒に活動するようになっていたようで、卒業してしまうので引継ぎとかそういう感じでやっていました。朝も早いし寒い中、草取りとか落葉拾いを頑張ってくれていたのも、ありがたいなと思いました。

中島委員：

この布鎌小の150周年ですが、布鎌小が一番古いのですか。

藤ヶ崎教育長：

安食小が一番古いです。

中島委員：

もう150周年も終わって。

藤ヶ崎教育長：

来年の2月23日が150年です。

中島委員：

若干早い。でも149年前に2つの学校が誕生している。ぜひ残していきたいですね。

藤ヶ崎教育長：

古い学校も、「四街道小や実住小などはどうかな」と、思ったのですけれども、やはりあそこは開拓の場所ですから、もっと遅いんですね。もっと古い、私も永治小というところに勤めたことがあるのですが、そこは、150年を迎える前に廃校になってしまいましたので、こういったのもありますので、栄町もこのまま残ってほしいなと思います。1中1小になんかならないでほしいと思います。

6 案 件

報告第1号 さかえオープンゴルフの共催承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。令和4年2月1日付けで、栄町体育協会ゴルフ専門部部長菊池章氏から「さかえオープンゴルフ」について共催承認申請がありました。

行事の趣旨は、ゴルフ競技を通じて、参加者相互の親睦を図るとともに町のスポーツ振興に寄与することと、印旛郡市民スポーツ大会の出場選手の選考を行うものです。

会場及び日程は、成田ヒルズカントリークラブにて、令和4年4月20日(水)となっています。

参加予定者数及び参加の方式は、先着80名、個人・団体での申込みが可能となっています。

行事の共催者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第2号 さかえまちサッカー交流会の共催承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして報告第2号についてご説明いたします。令和4年2月13日付けで、ローヴァーズ株式会社、代表取締役カレン・ロバート氏から「さかえまちサッカー交流会」について、共催承認申請がありました。

行事の趣旨は、地域の未来を担う栄町の子供たちに、海外で活躍した元サッカー選手と触れ合う機会を提供するとともに、サッカーを通じてスポーツへの愛着を芽生えさせ、心身ともに健全な発育発達の促進を目指し、生涯スポーツの普及に努めるものです。

会場及び日程は、令和4年3月19日(土)にローヴァーズスポーツパーク印旛で行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、町内小学生60名、1年～3年生30名、4年～6年生30名で、参加募集案内を小学校へ配布し、ローヴァーズ株式会社へ申し込んでいただくこととなっています。

行事の共催者として、栄町教育委員会を予定しております。

なお、当初2月中の開催予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ日程を変更し開催するものです。

以上、報告第1号及び第2号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものがありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いたします。

《質疑なし》

- 議案第 1 号 栄町教育委員会規則で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する規則について
- 議案第 2 号 栄町教育委員会訓令で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する訓令について
- 議案第 3 号 栄町教育委員会告示で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する要綱について

(議案第 1 号から議案第 3 号については、関連しているため、一括審議)

磯岡教育総務課長：

議案第 1 号から議案第 3 号まで、議案名及び提案理由を説明した後に、概要についてご説明させていただきます。

議案第 1 号栄町教育委員会規則で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する規則について、提案理由でございます。栄町教育委員会規則で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する規則について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第 2 号です。栄町教育委員会訓令で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する訓令について、提案理由でございます。栄町教育委員会訓令で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する訓令について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第 3 号です。栄町教育委員会告示で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する要綱について、提案理由でございます。栄町教育委員会告示で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する要綱について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして、お手元の資料の栄町教育委員会規則（訓令・告示）で定める申請書等に係る押印及び署名の特例に関する規則（訓令・告示）概要資料に基づきまして説明させていただきます。

始めに、制定理由ですが、「栄町押印見直し方針」（令和 3 年 6 月 1 日制定）に基づき、全部署が所管する全ての手続を対象とした上で、主に例規上の様式及び規定内容により見直しを図ってきました。その中で、押印及び署名が必要なくなる様式等について整備するため、この規則（訓令・告示）を制定するものでございます。

制定内容の（1）でございます。第 2 条に押印及び署名の特例というものがござい
ます。教育長が別に定める様式等（別添一覧表の通り）については、それぞれの規則

(訓令・告示)で定める様式において「㊟」など押印を求めることとなっても押印又は署名を求めないこととします。

(2) 第3条の内容でございます。申請書等に係る調整及び仕様の特例といたしまして、押印を求めないことによる本人確認の代替手段(電話番号欄の追加など押印を求めない代替手段としての記載事項追加)について、現在の規則(訓令・告示)に定めている様式においてそれらの代替手段の記載がされていなくても、当該代替手段の記載事項の追加をすることができることとするものでございます。

施行期日は、令和4年4月1日からとなります。お手元の議会用資料につきましては、参考としてつけさせていただきます。以上、ご審議のうえご可決いただきますようお願いいたします。

石川委員：

この代替手段の記載事項の追加となっていますけれども、代替手段というのは、第一義に電話番号の追加ということになるのでしょうか。その他の手段というのは、例えばどんなものがあるのでしょうか。

磯岡教育総務課長：

主な代替手段ということで、お手元の栄町押印見直し方針解説概要をご覧くださいればと思います。その右側下段の方に、主な代替手段として、電子システムによる申請等では、ID・パスワードによる認証等、Eメールによる申請等であれば、登録Eメールアドレス等、窓口・郵送等による申請であれば、本人確認書類の写し等でも可能であるという形で、押印を求める趣旨の代替手段の有無があれば、押印が廃止になるというような、この図のもとで行っていくようなイメージでございます。

藤ヶ崎教育長：

デジタル庁の方ですね、今までは、ハンコを押してからということで、もうメールでやり取りできれば、その人のアカウント等も残るので、よいよという話ですね。

石川委員：

はい、ありがとうございます。それが、本人確認になるということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

《審議結果》

承認

議案第4号 令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第11号について

磯岡教育総務課長：

令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第11号について、提案理由及び内容についてご説明させていただきます。始めに提案理由ですが、別紙のとおり令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第11号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、教育総務課からは、先日内容について説明したところですが、少額な減額補正なため、予算計上しないこととなりましたので、ご了承願います。教育総務課からは以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課からです。まず歳入の部です。1番学校給食費保護者負担金280万円を減額するものです。これは、昨年度、本年度当初予算用に不足等のないように多めの見積もりを行ったため、減額するものです。

次に2番感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、国の学校保健特別対策事業費補助金であり、国による1/2の補助となり、各小学校45万円、中学校67万5千円合計247万5千円となります。

1枚めくっていただき、歳出の部の次年度へ繰越明許される、小中学校感染症対策支援事業の1消耗品費、2備品費の合計499万7千円のうち、この247万5千円が国庫補助分となります。残りの252万2千円は、地方創生臨時交付金によるものと予定しております。

再度お戻りいただき、歳入の3番学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、67万5千円の減額補正です。わくドラを実施しなかったことで謝礼の支払いがなかったことについてなどの減額となります。

続いて、歳出の部です。3修学旅行費休止補償費29万3千円は、栄中学校の6月に予定していた修学旅行が中止となったための、キャンセル料の負担となります。

次ページ4です。車両借り上げ料は、100万円の減額です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、実施しなかった校外学習のバス代の減額補正となります。

5相談員謝礼は、先ほど歳入でご説明させていただいた、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、67万5千円の減額と町支出分の33万8千円を合わせた、101万3千円の減額補正となります。

6賄材料費は、先ほど歳入でご説明させていただいた、学校給食費保護者負担金280万円減額した分と同額の280万円を、一時一般財源から戻し、予算現計としていきます。学校教育課からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

歳入の方からご説明いたします。1番の体育館使用料、こちらにつきましては、令

和3年度中のコロナ禍によりまして、スポーツ施設が使用できない期間がございましたので、その分の使用料が予定よりも少なかったということでの減額で、25万円でございます。体育館使用料ですが、こちらの歳入が減りますので、一番最後のページの9番を見ていただければと思いますが、歳出の方で体育施設予約システム借上料を当初予算として使っておりますが、その財源として体育館使用料を充ててたのですが、その分減りますので、こちらの9番につきましては、歳出ではなく財源の内訳だけが、一般財源を持ってくるという形でその他の方がマイナス、一般財源の方を20万増やすという形になりますので、ご理解いただければと思います。

戻りまして、歳入の2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金につきましては、後でご説明いたしますが、歳出の方でマイナスになった分の補助金が減ることの10万円マイナスとなっております。

続きまして、次のページ歳出をご説明させていただきます。まず、1番の講師謝礼として、15万円マイナスでございますが、こちらにつきましては、地域学校協働本部の方の竜角寺台小学校のコーディネーターを設置しなかったことで、その分の謝礼がマイナスということでございます。

2番、3番、次のページの4番につきましては、入札がございましてマイナスになった分、コロナの関係で5番につきましては、文化ホールを使わない時期がございましたので、業者委託する分が減った分のマイナスということでございます。

6番からがスポーツ関係のものになります。こちらにつきましては、プールの方がコロナの関係で使えませんでしたので、その中止に伴います消耗品、光熱水費、下水道使用料がマイナスになったものでございます。以上になります。

《審議結果》

承認

議案第5号 令和4年度栄町一般会計教育費当初予算について

磯岡教育総務課長：

議案第5号、令和4年度栄町一般会計教育費当初予算について提案理由及び内容について説明させていただきます。提案理由ですが、別紙のとおり令和4年度栄町一般会計教育費当初予算について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

お手元の資料をご覧ください。「令和4年度当初予算案について」に沿ってご説明させていただきます。基本的な考え方といたしましては、令和4年度当初予算案は、第5次総合計画前期基本計画の最終年度として、町の将来像実現のため、「ひとが元気がまちが元気みんなでつくる水と緑のふるさとさかえ」の実現に向けて、計画の取組

方針を踏まえ、政策に基づく具体的な施策をできる限り着実に推進していかなければなりません。

このため、本年度においても、定住・移住促進施策や子ども・子育て支援施策、教育振興施策、防災体制の整備などに加え、社会福祉の充実のために必要な事業を重点的に編成しました。

なお、5月に町長選挙を控えていることから、新規施策等をできるだけ計上しない「骨格的予算」として編成していますが、新型コロナウイルス感染症への対応など、年度当初から実施しなければならない事業に必要な予算は計上してございます。

抜粋の資料ですので、ページがいろいろと飛んでしまうことをご了承いただければと思います。1ページになります。予算規模といたしましては、一般会計が70億1千420万円ということで、対前年度比3.4%増となっております。

予算規模は「新型コロナウイルスワクチン追加等接種事業費」、「地方創生臨時交付金事業費」、「受託事業の須賀新田地区排水路及び道路整備事業費」に加え、「令和3年度設計済の竜角寺台小学校大規模改修事業費」や「障害福祉サービス提供事業等の社会福祉事業費」などの増加により3.4%の増となっております。

続きまして3ページをご覧ください。歳出の内訳として、目的別の内訳でございます。1款議会費から12款予備費まで歳出の目的別が表されておりますが、9款の教育費、4年度は、7億5千142万2千円ということで、前年度と比較しまして6千629万3千円の増額となっております。歳出のポイントとして、主な個別事業の中に、増加分として、アからカまで記載されてございます。次のページに減少分として、キからサまでの記載をしております。参考としていただければと思います。

続きまして、主要事業の主な事業ですが、29ページをお開きください。48番の継続事業、教育総務課分でございますが、こちら学校施設大規模改修事業ということで、令和4年度7千100万円を予算計上してございます。竜角寺台小学校の長寿命化改良事業として、令和3年度に実施設計が終了したことから、屋上防水工事をメインとした予防改修工事を行うものでございます。さらに、老朽化したライフラインである電気設備や揚水ポンプ改修工事を併せて実施するものでございます。この屋上防水等改修工事の監理委託として、265万円、屋上防水等改修工事、バルコニー等防水改修と合わせて、6千835万円の計上をしてございます。

続きまして、一つ飛びまして50番の継続事業、給食センターの建替事業でございます。こちらは、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていくうえで、令和3年度に地質調査が終了しました。それをもって、令和4年度に実施設計を行いまして、令和5年度から令和6年度で本体工事を実施する予定でございます。実施設計業務委託として、2千990万円を計上させていただいております。

続きまして、30ページをお開きください。地方創生臨時交付金事業ということで、2款の方に令和4年度は、4千967万2千円を計上してございます。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、影響を受けている地域経済や住民生活の支援、

事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化、ポストコロナに向けた経済構造の転換等、町が抱える様々な課題に適切に対応し、地方創生を図ります。ということで、国庫補助と一部県補助で賄うような事業でございます。

次のページをお開きください。31ページの16番でございます。学校施設安全・安心確保事業といたしまして、教育総務課の部分では、327万4千円を計上してございます。これは、学校施設の衛生環境を保つため、換気設備の改修や感染対策に必要な備品等を整備するものでございます。主な内容といたしましては、中学校の図書室の空調が壊れておりますのでその整備、布鎌小のトイレの換気設備の故障に伴います修理、安食台小は図工室の換気扇の修繕、給食の配膳台がかなり老朽化しておりますので、配膳台と子供たちの白衣等を購入する予定で、327万4千円を計上させていただきます。教育総務課からは以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

続いて、学校教育課からです。同じく主要事業を中心に説明させていただきます。27ページにお戻りください。43番、教員アシスタント職員活用事業は、継続事業となります。次年度も全校に1名の教員アシスタント職員を配置する予定です。令和3年度よりも減額しているのは、今年度週5日勤務の方が少なくなり、来年度も同様の方針のため、社会保険料の減少に伴うものです。

44番、個に応じた授業を推進するための教員の配置事業は継続事業です。次年度も小学校に授業補助の学校支援教員5名、小中学校に特別な支援を必要とする児童生徒の支援の介助員8名を配置します。これも43番の教員アシスタント職員活用事業と同様の理由で、令和3年度より減額となります。

45番、スクールバス運行事業です。これも継続事業ではありますが、今年度まで委託していた栄町シルバー人材センターが運転手委託を行わないこととなったため、先日委託先を入札により決定したところです。来年度からは、柏市にある田中観光が委託先となりました。運行方法等に変更はありませんが、委託先が一般企業であるため、今年度よりも増額となっています。

46番、校務支援 ICT 活用事業も継続事業となります。予算は、昨年度と同額で、校務支援パソコンの使用料となります。

47番、ICT 教育環境整備事業も継続事業となります。一人一台タブレットの使用料になります。著作権使用料については、「授業目的公衆送信補償金制度」により、著作権法に基づいた著作物の使用について町で一括して支払うものとなります。

続いて、29ページ、49番、給食運営推進事業も継続事業です。予算は、児童生徒数の微減となっておりますが、おおむね本年度と変更ありません。

他予算書に各事業については、本年予算と大きく変わるものはございません。

続いて、30ページからの地方創生臨時交付金事業についてです。

31ページの17番、図書館蔵書充実事業です。例年、学習環境充実事業とした、各学校の図書備品費として盛り込んでいたものを、こちらで支出することと予定しています。

19番、GIGA スクール学習環境整備事業ですが、今年度の12月まで雇用していた、専門的な知識を持つICT支援員を1名増員し、2名体制で各校の支援を行うよう予定しております。次に給食センターからです。

由井給食センター施設長：

給食センターは、29ページ49番をご覧ください。継続事業、9款5項4目給食運営推進事業となります。この事業につきましては、主に給食を作るうえで直接掛かっている経費でございます。今年度は給食の提供回数が192回、来年度は1日増えまして193日間、1日当たり約1,200食を提供する予定です。

事業内容につきましては、(1) 賄材料費6千340万円、こちらは、お米、野菜、肉など食材に掛かる経費になります。(2) 委託費5千859万5千円、こちらは、調理委託、配送委託、害虫駆除委託の委託料になります。(3) 光熱水費等1千431万2千円、こちらは、電気、ガス、水道、下水道、給食用備品、細菌検査の費用やコピー用紙などの費用になります。

児童・生徒の人数は、令和3年度が1,104人、令和4年度は1,073人で、31人減少する予定になりますので、令和4年度の予算は、令和3年度より79万4千円事業費が減額しております。

続きまして、31ページ臨時交付金18番をご覧ください。学校給食感染症予防対策事業、学校給食センターの消毒機器、こちらは食器とスプーンの洗浄機、蒸気設備、こちらは蒸気配管の改修工事を行うということで、令和4年度の臨時交付金事業になります。これにつきましては、1月の教育委員会会議で2月の補正予算に計上するとご説明いたしましたけれども、来年度の予算に変更ということになりましたので、お知らせいたします。給食センターからは以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課として主要事業としては、こちらの資料には無いのですが、31ページをご覧ください。地方創生臨時交付金で、17番の図書室蔵書充実事業の生涯学習課分としまして、ふれあいプラザさかえ図書室の分で153万5千円の中で79万円分が生涯学習課分となります。

それ以外の例年の事業につきましては、お手元の方に令和4年度の当初予算書、教育委員会分の抜粋になっておりますので、こちらで言いますと76ページの7款4項5目の公園費の中で、スポーツ環境整備事業分ということで予算計上されておりますし、92ページ9款4項社会教育費、こちらの方から社会教育関係の予算が続きます。歴史・文化財の予算、ふれあいプラザさかえの施設管理の予算、その後96ペー

ジから9款5項の保健体育費の中にスポーツ関係のスポーツ団体ですとか、スポーツ・レクリエーション関係、スポーツ環境整備の予算がそれぞれ載っておりますので、主要事業ではありませんが、例年の事業は予算を計上しておりますので、実施していくところでございます。以上です。

石川委員：

はい、学校教育課の継続事業で、教員アシスタント職員活用事業についてお尋ねします。先程の説明で、自分の頭の中で整理ができなくて、社会保険料が減ったので、金額が下がっただけであって、先生方が携わっていただく時間数が減ったということでは無いということでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

ありません。

石川委員：

はい、わかりました。もう一つ、こちらも先程いただいたのでまだ確認できていなくて申し訳ないのですが、例年のALTの配置事業について、事前にいただいた資料には出ていないのですが、これは継続事業で見れば出ているということでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

はい。こちら（予算書抜粋）の87ページに記載があります。予算化は例年通りです。小学校に2名、中学校に1名となります。

石川委員：

前回、勉強会でご説明いただいた通りですね。わかりました。

あともう1点、47番のICT教育環境整備事業の方にたしか、支援員の委託に係る経費というのが入っていたと思ったのですが、今年度は、31ページのこちらで先ほどご説明があったように、支援員を12月とかではなくて年間で、1名増員で2名体制で今年は大丈夫ということですか。

鳥羽学校教育課長：

はい、そういうことです。

石川委員：

はい、安心しました。以上です。ありがとうございます。

磯岡教育総務課長：

議長、すみません。先程説明不足で申し訳ありませんが、この予算書の抜粋した写しですが、昨日財政課から配布されたものですから、事前に皆様にお渡しできなかったことを深くお詫び申し上げます。それと、抜粋編ですので、ページが上についていたりとか下についていたりとか、非常に見づらくなっている点もお詫び申し上げます。

藤ヶ崎教育長：

この後、町長に教育委員会会議で議決したので、これで議会にということですが、議員の皆様にはまだまだいかないものですので、ご内密にお願いしたいと思います。

なお、ALTさんがまだ1人国内に届いてませんので、そういうのも、来年もあるのかなと思います。一応予算は、3人分あるのですけれども、国内事情で入国拒否と今なっておりますので、そういうこともありますので、ご了解いただきたいと思いません。

中島委員：

給食センターのスケジュールの方は順調に、予定通りに行っているのでしょうか。

磯岡教育総務課長：

はい、給食センターの地質調査を令和3年度に終わりました、それを基に地盤がどのくらい深かったとか、基礎工事をどのくらいやればよいのかとか、そういったものを今度実施設計の方に移していきます。それで、令和4年度にそういったものを含めた実施設計を行いますので、予定より1年ほど遅れていますが、内容的には進んでおります。

中島委員：

了解しました。

石川委員：

少し恥ずかしい質問ですが、町税が増えるというこれは、目論見ですよ。本当にこんなに増えるのかなと思ったのですけれど、何らかの根拠があって増えていると、これは教育委員会ではなくて、町税が増えますよと3.6%、何を根拠にと思ったのですけれど。

磯岡教育総務課長：

町民税の方は、企業の設備投資と言いますか、固定資産税の償却資産であるとか、そういうものが伸びてきそうなんですね。ここに書いてあります、景気回復に伴う個人所得の持ち直しを見込み増加ということで、これも実際には矛盾しているような感

じがいたしますが、あまり下がっていなかったというのが現状で、このように表現しているのだと思います。

石川委員：

栄町は、皆さん税金をちゃんと納めているということなんですね。

磯岡教育総務課長：

特別徴収者が主に占めていると思われるので、あまり大きな影響が無いというような判断ではないかと思われます。

石川委員：

はい、わかりました。すいません脱線してしまいました。

中島委員：

ありがとうございました。

《審議結果》

承認

議案第6号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

秘密会

《審議結果》

継続審議

報告第3号 県費負担教職員の内申について

秘密会

7 その他

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは行事予定でございます。令和4年3月の行事予定をご覧ください。

3月23日に教育委員会会議定例会を予定しております。その他欄外、4月の校長会議から勉強会と定例会議の予定を掲載してございます。

もう1枚で、令和4年度の年間のスケジュールを作成してございます。あくまでも、現時点での予定となっておりますので、変更等がある場合は、ご連絡させていただきます。また、裏面に行事の予定も掲載してございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更であるとか書面決議であるとかも考えられますので、参考までに掲載させていただいております。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

次に、学校教育課からです。まず、新型コロナウイルス感染症関係ですが、オミクロン株の感染力は非常に強く、学校で感染防止対策を適切に行っていたところですが、これまでに陽性者は、小学校で30名、中学校で10名、教職員で9名が罹患することとなっています。

これにより、安食小学校で、1月31日に1年生の学年閉鎖1日、2月16日～17日まで6年生の学年閉鎖2日、本日2月25日5年1組の学級閉鎖1日、布鎌小学校で、1月31日～2月3日まで1・2年生の学年閉鎖4日、2月18日に全校臨時休業1日、2月21日～25日まで1年生の学年閉鎖4日、2月21日・22日に4年生の学年閉鎖2日、竜角寺台小学校で、2月3日・4日に1年生の学年閉鎖2日、2月24日・25日に6年生の学年閉鎖2日、栄中学校で、1月27日に全校臨時休業1日、1月28日・31日に3年生の学年閉鎖2日を行いました。期間については、土日は除いています。

主に、濃厚接触者の指定を行うまでの暫定的な臨時休業を実施する場合はほとんどでした。この間ですが、各校では、積極的にオンライン学習に取り組んでいただきました。

先程教育長からもお話がありましたが、具体的には、一つとして、同時双方向型のウェブ会議システムを活用した一人一人の健康観察や学習指導。

二つとして、従来型の紙媒体などによる学習を行い、その進捗の確認や答え合わせなどを行う学習。

三つとして、タブレットにインストールしたドリルによる個別学習。

四つとして、デジタル教科書やデジタル教材、学校で作成した学習教材などを活用した学習指導。

五つとして、様々な学習動画を活用した学習指導。などを行っているところです。

また、担任が家族の体調不良等で在宅勤務となった場合に、担任の自宅から児童生徒の自宅に向けたオンライン学習を実施したり、濃厚接触者となり欠席している児童生徒の自宅と学校の教室を結んだオンライン学習指導も行っているところです。

感染者が多く、臨時休業をせざるを得ないという状況となってしまいましたが、登校できない児童生徒のためにオンラインでの学習が日常的にできるようになってきた

のは、タブレット導入の大きな成果と考えています。

感染症への対応としては、一つとして、換気の悪い密室空間、多くの人々が密集する場、近距離での会話や発声といった3つの条件が同時に重なる場を避け、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、安全安心な学校生活を送ることができるようにすること。

二つとして、児童生徒及び教職員の過度の負担となることのないように、年間指導計画を見直しつつ、安全に配慮した学習指導や学校行事を行うこと。

三つとして、児童生徒及び教職員の毎朝の検温、本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られるときの出欠席の扱いを緩めるなど、保護者・地域・関係機関との連携を密にし、学校クラスターを未然に防ぐべく、安全に配慮した取り組みを行うこと。

四つとして、教科指導・学校行事については、実施方法を工夫し、感染症対策について徹底して行いながら実施するとともに、その上で、感染リスクが高いと考えられる活動は停止する。

これらについて再度、指導し、引き続き、これまでの対応を継続実施し、より一層の対応をお願いしたところです。

次に、卒業式の対応についてです。栄中学校が3月12日（土）、各小学校が3月18日（金）に卒業式を行います。ご案内のとおり、教育委員会からは参加せず、メッセージを読み上げていただくよう考えております。また、町長からは、栄中のみご参加いただくこととし、各小学校においては昨年同様、ビデオメッセージとして、作成したものを各校にて、保護者控室、卒業生教室等で流し、ご覧いただくよう準備をしています。学校教育課からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

1. 3月事業案内ですが、

・歴史講座「龍角寺縁起をひもとくⅡ」の第3回を13日にふれあいプラザさかえ視聴覚室で行います。第2回が中止となりましたので、栄町史公開講演会の内容でできるよう、調整中です。

・さかえまちサッカー交流会が19日に布鎌の請方にあります、ローヴァーズスポーツパーク印旛で行われます。2月開催予定を延期しました。元プロサッカー選手との交流会、サイン会として、町内小学校の低学年、高学年、それぞれ30名定員となっています。

・26、27日にドラムの里で「さくらまつり」が開催されるのに合わせて、27日のみですが、国指定史跡の岩屋古墳と龍角寺の一般公開を行います。古墳の登頂体験や石室の観察、龍角寺本尊薬師如来の窓越し参拝が可能です。

2. 図書室購入図書（2月分）についてですが、

・一般書27冊、児童書5冊となります。3月号広報で新着図書を紹介しています。

3. 連絡事項ですが、

・3月6日までのまん延防止重点措置の適用延長の対応としまして、スポーツ施設に関して、2月1日から学校体育館、グラウンド、及び酒直、北辺田町民体育館の利用を停止しました。

2月以降の事業に関しては、2月6日のさかえまちサッカー交流会が3月19日に延期。2月12日の町職員の避難所設置・運営訓練が延期、実施日は未定です。

2月18日の竜角寺台小学校協働支援本部会議が書面開催に変更となりました。2月19日の軽スポーツ大会、2月20日の栄町歴史講座②が開催中止となりました。以上報告といたします。

由井給食センター施設長：

給食センターからは、3月の献立表をご覧ください。3月の給食は、23日（水）まで、全部で15回提供いたします。中学3年生のみ11日まで、9回の給食の提供となります。

3月2日の献立は、安食小学校6年2組1班の皆さんが考えたメニューを給食として提供するものです。この献立は、栄養バランスがよく多くの食材を取り入れた献立となっており採用することといたしました。

また、3月4日の献立は、安食小学校6年1組6班の皆さんが考えたメニューを給食として提供するものです。この献立は、人気の食材であるスパゲッティで、とても彩がよいということから、採用することといたしました。

3月10日の献立は、竜角寺台小学校6年1組B班の皆さんが考えたメニューを給食として提供するものです。この献立は、旬の食材を使い、食材が重ならないようによく考えられておりましたので、採用することといたしました。

今年度児童が考えた献立は、1月21日から始まりまして3月10日まで、全部で5回の実施となります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校等における給食についてです。

栄中学校が、1月27日に学校閉鎖になり、それから2月25日までに各小学校が学校閉鎖、学級閉鎖になり、それに応じて給食も調整してまいりました。学校閉鎖等の決定は急遽行うものですので、多くの給食の食材は、キャンセルはできません。そのため、余った食材は、各学校に振り分けを行いました。牛乳や保存の利く食材は翌日以降使うなどとし対応をしております。現時点として、廃棄処分とした食材は、1月21日の栄中学校の学校閉鎖の時に、パン113個、金額で言いますと6千668円で、それ以外に廃棄した食材は今のところございません。給食センターからは以上です。

中島委員：

栄町は、先生方に限定した職域接種ですか、第3回目はやらないのですか。

鳥羽学校教育課長：

国際医療福祉大学の方で、やっていただくということで、各自それぞれお住いの市町村でやっていただくこともあります。

中島委員：

栄町も本当に増えてきましたからね。

石川委員：

今ふれあいプラザさかえのワクチン接種会場のロビーで、社会を明るくする運動の塗り絵展を開催しています。3月3日までですけれど、安食小学校の1年生、2年生の皆さんにご協力をいただいて、開催の運びとなりました。もしお立ち寄りの時は、ぜひ、見ていただきたいと思います。以上です。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈